

- ◆ 新年を迎えて
 - ◆ 利島における油糧ツバキの生産向上 ～椿産業を次世代へ～
 - ◆ 新島のアシタバ生産の挑戦 ～省力化と売り先を増やす取組～
 - ◆ 三宅島の地産地消推進の取組 ～農業振興会の新店舗開店を契機として
 - ◆ 新規就農者の確保・育成を目指して
～農業担い手育成研修センターを核として様々な支援を展開～
 - ◆ 島しょ地域で注目されるカンキツ類の栽培 ～初期管理のポイントについて～
 - ◆ 大島メモ：新品種によるブバルディアの生産振興
 - ◆ 神津島メモ：神津島のアシタバ遮光対策
 - ◆ 三宅メモ：三宅村のカンキツ類栽培振興への支援
 - ◆ 八丈メモ：観葉鉢物を都内施設でPR展示
 - ◆ お知らせ



新年を迎えて



東京都島しょ農林水産総合センター 所長 松川 敦

島しょ地域の皆様へ 謹んで新年のお慶びを申し上げます

2 昨年、新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でありました。皆様には、健康に十分ご留意され、本年が島しょ地域に暮らす皆様にとって幸多き年になりますよう祈念申し上げます。

新しい「協同農業普及事業の運営に関する指針」

さて、昨年8月、農林水産省は全国の普及指導センター等が行う協同普及事業の今後の運営の方向性を示す「協同農業普及事業の運営に関する指針」を改訂しました。この改訂は、5年ごとに実施されるものです。

この指針には、今後の全国の普及指導活動において重点化すべき取組の推進方向として、次のような事項が掲げられています。

①担い手の育成・確保に向けた支援の充実・強化
特に、新規就農者の確保と早期の経営確立、女性の活躍推進、農業青年クラブ等への活動支援。

②新技術導入支援及び新技術体系の確立

ロボット・AI・IoT等の先端技術を組み入れた新たな技術体系の地域における検討や導入効果の検証等による新たな技術体系の地域への導入と定着。

③農村における多様な人材・機関との連携

地域の多様な関係機関との連携により、地域ごとに異なる農村の課題解決を支援。地域に応

じて、他産業退職者、高齢者、障害者、外国人等の多様な人材の活用促進に努める。

④その他の基本的課題に対応した取組の推進

海外需要や加工・業務用需要の増加等の国内需要構造の変化に対応した安定的な生産・供給体制の整備、新品種・技術の導入等による産地化の推進。GAPの導入、気候変動や生物多様性の保全等への対応、自然災害等のリスクへの備えの推進。

いずれも全国的な取組の推進方向ではあります。都の島しょ地域が直面する課題及びその解決方策の参考になる内容も多々あるように思います。

「普及指導基本計画」策定へご意見ください

島しょ農林水産総合センターでは、このようなわが国の農業振興対策の方針等も踏まえながら、この春、令和3～7年度の5年間を見据えた普及指導センターの活動方針とその目標を定めた「普及指導基本計画」を作成することになりました。

この計画に基づく令和3年度からの普及指導センターの活動が、皆様の農業経営、各町村及び伊豆諸島全体の農業振興にさらに役立つものになりますよう、その計画立案に対して皆様から忌憚のないご意見ご要望等を賜りたいと思います。

島しょ農林水産総合センターでは、本年も普及指導センターの普及指導員と試験研究を担当する研究員が連携し、引き続き様々な課題解決や技術開発に取り組んでまいりますので、皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、皆様のご健勝と農業経営のご発展、並びに島しょ地域の益々のご発展をお祈り申し上げます。

大島事業所
普及指導センター
(大島班)

利島における 油糧ツバキの生産向上

～椿産業を次世代へ～

利島村の農業産出額7百万円（平成30年）のうち約90%は油糧ツバキが占め、全国有数の産地ですが、生産者の高齢化や椿樹の老木化等の影響により、近年その生産量は減少しています。

そこで普及指導センターでは、利島椿研究会とともに、油糧ツバキの生産向上に取り組んでいます。

今回は、東京都農林水産振興財団の補助を受け、利島椿研究会が行った自主研究活動による優良母樹の選定と挿し木苗の育成について支援しましたので報告します。

優良な母樹の選定・挿し木の育成

平成30年と令和元年の2年間、島内圃場から優良と言われている油糧ツバキ12樹を選定し、収量などを調査しました（表1、データ一部抜粋）。

表1 調査対象樹の収量、品質等（データ一部抜粋）

樹番号	収穫量 (g)		100粒重 (g)		椿油中オレイン酸割合 (%)	
	30年	元年	30年	元年	30年	元年
2	155	490	170	142	87.2	87.8
4	963	860	154	136	86.6	86.9
5	955	579	159	152	84.6	85.5
6	232	398	157	166	86.2	86
7	240	142	155	129	86.9	87
8	182	737	168	166	87.1	88
9	808	811	151	146	86.8	86.8
10	633	1405	121	124	86.4	86.9

調査樹の中では、2番、7番、8番が収穫量はやや低いものの椿油中オレイン酸割合が高く、4番と9番は収量が比較的安定し、オレイン酸割合も高い傾向でした。本調査は今後も継続していく予定です。

また椿樹の更新を効率的に行うため、挿し木による大量育苗技術の確立が求められています。そこで、短期間で育成可能な挿し木利用を進めるため、林業用苗木生産で使用されるスリット入りのマルチキャベティコンテナ（45×30×15cm、300ml/穴）を利用し、5種類の用土に

よる発根比較を行いました（写真）。

令和元年7月に各区48本を挿し木し、翌年1月に発根状況の調査を行いました。

その結果、用土による発根率の差はほぼ見られませんでした（表2）。管理のしやすさの点で、軽量かつ扱いやすいココピートの利用が有効と考えられますが、引き続き検討していきます。今後は、優良母樹から採取した穂木による挿し木苗を育成し、定期的な樹の更新を目指していきます。

表2 挿し木用土による発根率及び管理評価の比較

用土の種類	発根率 (%)	管理上の留意点	評価
鹿沼土	95	下から土がこぼれる 灌水すると重くなる	×
赤玉土	95	下から土がこぼれる 灌水すると重くなる	×
ココピート	95	下からこぼれにくい 灌水しても軽い	○
鹿沼土+赤玉土 (容積比1:1)	95	下から土がこぼれる 灌水すると重くなる	×
ココピート+赤玉土 (容積比1:1)	100	下からこぼれにくい 灌水しても軽い	◎

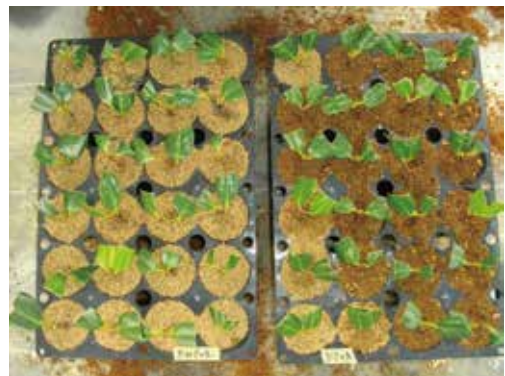


写真 挿し木の様子（令和元年8月）

椿産業を維持するために

利島村は令和2年3月に、持続可能な椿産業を支えるため東京都農業会議など関係機関と連携し、「利島村椿産業振興行動計画」を策定しました。本計画に基づき、普及指導センターでは苗づくり体制の確立などの支援を引き続き行っていきます。

大島事業所
普及指導センター
(新島班)

新島のアシタバ生産の挑戦

～省力化と売り先を増やす取組～

アシタバは新島村の特産品のひとつに挙げられます。現在、新島村農協あしたば生産者部会は、安全・安心なアシタバ生産に取り組み、東京都エコ農産物認証制度で「東京エコ100」の認証を取得しています。

普及指導センターでは生産者と協力してアシタバ栽培の省力化、販売規格の見直しについて取り組みましたので、その活動の一部を紹介します。

省力化技術の導入

需要に応えるために栽培面積を拡大すると、労力がかかり、小規模経営では負担が増えます。

そこで、省力化のため技術改善を行いました。

(1) 除草技術

東京エコ100認証のため、除草剤を使わず、除草作業の負担を減らすため、通路に防草シートを張り、除草面積を減らしています。

(2) 育苗・定植技術の改善

新島のアシタバ栽培は、直播きが一般的でしたが、発芽不揃いによる追い播き、間引き作業が必要でした。そこで、チェーンポットを用いた育苗を導入したところ、作業時間を減少(5aあたり180時間→118時間)させることができました。

(3) 遮光資材の活用

梅雨明け後は、強日射や乾燥などのストレスによりアシタバの生育が抑えられるため、遮光資材の導入を検討しました(写真1)。

その結果、7月に遮光無しでは収穫できないアシタバが、遮光資材下では収穫が可能になり、



写真1 アシタバ遮光実証圃

100㎡あたり約100kgの増収につながりました。

島内飲食店向け出荷に適した規格の再検討

新島のアシタバは、共同出荷場で部会員が互いに出荷物を検品する体制ですが、どうしても検品時に出荷規格から外れたものが出てしまいます。

また、自宅で出荷調整する際には大丈夫と思っても、傷や長さなどで規格外品になってしまうものもあります。今まで、規格外品は部会員各々で加工品原料にしていたのですが、加工品製造の労力不足で加工せずに破棄するものがありました。そこで、部会では島内の飲食店・商店からの「店で料理メニューや総菜に新島のアシタバを廉価で使いたい」という要望に応え、飲食店・総菜加工用に限定した規格外品の出荷を始めました。

このことにより、島内ではアシタバを使った総菜・弁当のメニューが充実し、生産者は規格外品を販売することで手取り額が増えました。また、生産量が縮小し市場での競争力が低下していることから、インターネット販売などの市場外流通にも積極的に取り組んでいます(写真2)。



写真2 アシタバのインターネット販売 (BASEより)

今後の課題

新島のアシタバ生産者は最盛期より人数が減少しており、出荷量の低下が課題になっています。普及指導センターでは関係機関と連携し、新たな生産者の掘り起こしと、販売戦略を考えながら生産力の維持を進めていきます。

三宅事業所 普及指導センター

三宅島の地産地消推進の取組

～農業振興会の新店舗開店を契機として～

三宅島では、一般社団法人三宅島農業振興会（以下、振興会）の店舗は、島内の農業生産者にとって農業資材を入手できる最も身近な場所であるとともに、島内産農産物の直売所の一つであり、島内の地産地消推進に関わる重要な拠点になっています。

令和2年4月、振興会の店舗が神着地区から坪田地区へ移転・リニューアルオープンすることになり、普及指導センターは島内の地産地消を推進するため、様々な支援を行いました。

島内産農産物の生産・販売に対する支援

昨年度、振興会では店舗移転に先立ち、店舗のデザイン等について検討会を設置し、三宅村、支庁、普及指導センターもこれに参加して、島内産農産物販売コーナーのレイアウトなどについて話し合ってきました。

普及指導センターは、さらに新店舗での島内産農産物販売を促進するため、振興会の店舗へ農産物を出荷している地産地消部会員に対して、年間の栽培品目・栽培時期・出荷計画等を聞き取り、年間予定表として配布しました。さらに、4月の開店セールに向けて出荷できる品目と、その作型一覧表を作成・配布しました。それらをもとに振興会から部会員に対して生産の呼びかけを行った結果、盛況な開店セールとなりその後も順調な販売が続いています。



写真1 振興会の新店舗

必要な農業資材供給に関する支援等

新店舗開店にあたり、振興会では農薬と肥料の販売についても見直しを行いました。普及指導センターでは、現在島内で多く栽培されている作物に使える農薬の中から、登録範囲が広く、できるだけ新しい農薬を選定して購入・保管するよう提案しました。

また、土壌診断の結果を基にしっかり土壌改良してもらえるよう、必要になるケースが多い「畑のカルシウム」等の肥料についても取扱品目に加えるよう提案しました。その結果、農薬と肥料の取扱品目は島内産農産物の生産により即したものとなりました。また、三宅村の広報誌や振興会で開催する講習会の機会を利用して栽培技術、病害虫防除対策、農薬安全使用、土壌改良等について情報提供しています。



写真2 島内産農産物の販売

今後の課題と取組

地産地消部会の発足から約6年が経過し、島内産農産物の生産・消費は増加する傾向にあります。普及指導センターでは、今後もより一層魅力的な直売所となるよう品目の充実や品質の向上を図りながら、三宅村が生産振興を進めるカンキツ類等の果樹や加工品などの生産振興にも取り組んでいきます。今後も振興会をはじめとした関係機関と連携し、三宅島の地産地消をさらに進めていきます。

八丈事業所
普及指導センター

新規就農者の 確保・育成を目指して

～農業担い手育成研修センターを核として様々な支援を展開～

八丈島では、新規就農者を確保・育成するため、八丈町農業担い手育成研修センター（以下、研修センター）を開設して13年が経ちました。研修センターでは、これまでに5名が研修を修了して独立就農し、現在は3～5期生の6名が研修を受講しています。普及指導センターは、研修生が計画的に新規就農できるように、関係機関と連携して、様々な支援を行ってきました。

定例会で活発な情報交換を

研修センターでは、研修生と八丈町、支庁、普及指導センターが参加して、毎月1回の定例会を開催しています。定例会では、圃場実習の予定や管理作業の進行状況等を確認しながら、様々な情報交換を行っています（写真1）。普及指導センターでは、島内の農作物における病害虫の発生や気象情報等を随時提供して、病害虫の適期防除や気象災害による被害防止等を呼びかけてきました。研修生からの質問や意見も多く、毎回活発な情報交換が行われています。



写真1 定例会の状況（平成30年7月撮影）

座学による基礎講座を開催

研修センターでの技術習得は、八丈町の指導農業士が講師になって研修圃場での栽培管理から出荷調整までの実習を行います。また、普及指導センターは、1年次の研修生を対象に座学による基礎講座を開催しています。基礎講座は年間6回程度開催し、八丈島の農業概要や各作目の栽培管理・病害虫防除、農薬の安全使用、

土壌肥料など、農業の基礎知識が習得できるようにカリキュラムを組んでいます。

なお以前は、研修生のみを対象とする基礎講座でしたが、島内には新規就農者や就農希望者が多数いることから、講座の参加を広く呼びかけ、今年度は14名が受講しています（写真2）。



写真2 基礎講座に参加する受講生

個々の状況に応じた就農支援

普及指導センターでは、研修センターでの支援の他、認定新規就農者になるための就農計画作成や、農地購入・施設整備等に向けた制度資金計画作成、また農業次世代人材投資事業の収支計画作成等に関する支援も行っています。これらは、個々の就農段階に合った対応が必要で、新規就農者との個別相談や関係機関との情報共有を随時行いながら、取り組んできました。

その結果、過去5年間の認定新規就農者は14名、青年等就農資金借入者は5名、農業次世代人材投資資金受給者は9名となり、様々な制度や事業を活用して、新規就農者が着実に定着するようになりました。

今後に向けた取組

近年、八丈島では新規就農に関する相談が増えており、就農希望者の経歴や意向も様々です。

普及指導センターでは、研修センターの運営支援を核として、新規就農希望者の状況に応じた支援を行い、八丈島での新規就農者の確保・育成が着実に図れるよう、取り組んでいきます。

島しょ地域で注目されるカンキツ類の栽培

～初期管理のポイントについて～

農業振興事務所振興課技術総合調整担当

近年、島しょ地域では、温暖な気候条件を活かした、カンキツ類の栽培が注目されています。

カンキツ類は、新品種の開発が目覚ましく、甘みが強く皮がむき易いタンゴール類の栽培が増える一方、昔から地域で栽培されている在来種を見直す動きも見られます。特にユズ、レモンなどの香酸カンキツ類は加工原料として用途が広がっており、市場も拡大しています。

ここでは、島しょ地域でカンキツ類を栽培する際の初期管理のポイントについて紹介します。

定植場所と防風対策

島しょ地域でカンキツ類を露地で栽培する場合、一番の課題は防風対策です。島は常日頃より風が強いことに加え、台風の影響を大きく受けます。状況によっては、強風によって吹き上がる海水による塩害も発生します。定植場所として、風当たりの強い場所は絶対に避けるべきです。

また、定植後には風による樹の揺さぶりを防ぐため、支柱を立て主幹を紐で結ぶなどの対策が必須です(写真1)。さらに、日当たりが良いことも重要です。カンキツ類の栽培に適した、良好な定植場所を選ぶことが栽培の第一歩となります。



写真1 支柱による防風対策

樹の仕立て方と定植後の管理

樹の仕立て方は、主枝三本仕立てによる開心自然形が基本です(写真2)。定植時に行う作業として、苗木が1年生の場合は、地際から50cm程度のところで切り返し、その下から主枝候補となる枝の発生を促します。また、苗木が2

年生の場合は、勢いが良く、伸びる方向が重ならない枝3本を主枝として選び、伸ばしたい方向にある外側の芽の直上で切り返します。定植3～4年後に写真2の様な樹形になるのが理想的です。このような樹形ができあがると、樹冠内部への受光条件や風通しが良くなることから、果実品質や着色が均一化されるほか、作業性や病害虫の防除効果も高めることができます。



写真2 主枝三本仕立てによる開心自然形

その他、樹の生長を促すため、定植後2年間程度は蕾を除去して着果させないこと、新葉を加害するミカンハモグリガ(写真3)の防除を徹底しましょう。



写真3 ミカンハモグリガによる被害

特産化を図るために

島しょ地域でカンキツ類の特産化を図るためには、収量確保の点から組織的な活動が重要となります。また、樹種の選定や販売先の検討をしっかりと行うことに加え、規格外品を有効利用するための取組も視野に入れる必要があります。

カンキツ類の栽培を検討される場合は、各事業所の普及指導センターへお問い合わせください。

大島メモ

新品種による ブバルディアの生産振興

大島のブバルディアは、都中央卸売市場の取扱量の約50%を占めており、全国有数の産地になっています。東京都では農林総合研究センターが中心となり、地元生産者や関係機関が協力し、新品種の開発に着手しました。その結果、令和元年8月に3品種が出願公表されました（写真）。これら3品種は星形の華やかな花



のイメージから、「東京スター」シリーズと命名されました。

現在大島では都オリジナル品種普及対策事業により、これら新品種の試作栽培に取り組んでいます。今後は3品種の生産性や市場性の把握に努め、さらに導入を進めていきます。

「東京スター」シリーズのチラシ

神津島メモ

神津島の アシタバ遮光対策

神津島では、令和元年9月の台風第15号の強風害（最大瞬間風速58.1m）により、夏期の日除けとしても利用していた多くの防風林が倒伏し、アシタバの夏期の生産が厳しくなっています。そこで、普及指導センターでは大島事業所園芸振興担当と連携してアシタバの遮光試験を行いました。

この試験圃場で開催した現地検討会では、生産者の多くが遮光の必要性を再認識することになりました。今後も、遮光の導入を推進する取組など、産地の維持・発展に繋がる活動を行っていきます。



アシタバ遮光試験現地検討会

三宅メモ

三宅村のカンキツ類栽培 振興への支援

近年、三宅村ではカンキツ類に注目し、地域特産物とするために栽培振興を進めています。そこで普及指導センターでは、村が先行して試験栽培を開始した圃場の管理指導や、育苗接ぎ木講習会により苗の育成を支援してきました。昨年10月には将来的に生産販売を希望する



定植後の仕立て方の講習会

生産者を対象に栽培講習会を開催しました。

今後は立ち上げ予定の部会への支援やせん定講習会の開催など、引き続き関係機関と連携して村の取組に協力していきます。

八丈メモ

観葉鉢物を都内施設で PR展示

J A八丈島鉢物部会は昨年7月、都内各地の施設で観葉鉢物類（フェニックス・ロベレニーとストレリチア）のPR展示に取り組みました。

当初の計画では、東京2020大会に合わせて、観光客等を迎えるために展示する予定でしたが、大会延期に伴い、都内の都立施設・商業施設等24カ所、400鉢で展示を行いました。

普及指導センターでは、今回のPR展示を機に、今後も八丈島産観葉鉢物の魅力を広く伝え、需要拡大に向けた取組を支援していきます。



都内ビルのオープンスペースに展示された観葉鉢物

お知らせ

◎2月1日（月）「東京都農業男女共同参画フォーラム」
会場：J A東京第1ビル 2階会議室

●表紙写真：アシタバ検品作業（新島村）

◆お問い合わせは下記まで・・・

島しょ農林水産総合センター振興企画室 ☎03-3454-1953
 島しょ農林水産総合センター大島事業所普及指導センター ☎04992-2-1123
 島しょ農林水産総合センター大島事業所普及指導センター新島分室 ☎04992-5-0281
 島しょ農林水産総合センター三宅事業所普及指導センター ☎04994-6-1414
 島しょ農林水産総合センター八丈事業所普及指導センター ☎04994-2-3158
 農業振興事務所振興課技術総合調整担当 ☎042-548-5053

とうきょう普及インフォメーション 島しょ版

令和3年1月1日発行 印刷物規格表第1類
登録番号(31)9
 編集・発行 東京都農業振興事務所振興課
 立川市錦町3-12-11
 ☎ 042-548-5053
 FAX 042-548-4871
 印刷 社会福祉法人 東京ココニー
 ☎ 042-394-1113



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。